

今月の . 何故、温暖化が政治やメディアで
テーマ . とりあげられないのか

2025年11月 Vol.33 No.11



環境と文明

認定 NPO 法人 環境文明 21 会報



真の教育はみんなで！

藤村 コノエ

今年は、夏の猛暑が長く続き、秋が短くなるなど、昨年よりもさらに激しい異常気象が続いています。

しかし、私たちの暮らしや企業活動に大きな影響を及ぼすこの問題に対して、国民の危機意識の不足も影響してか、参院選でも、その後行われた自民党総裁選でも、ほとんど取り上げられませんでした。

そこで今月号では、政治やメディアがこの問題を軽視する要因を三氏に書いて頂きましたが、私自身は「根本原因は教育にある」と常々思い、会報や市民版環境白書などでも、教育、特に広い視野からの環境教育が民主主義につながるということを度々書いてきました。そして今回も教育現場の声を聴きたいと高校教師の友人に連絡したところ、「温暖化や政治の話など、教室で腰を据えて語り合う時間は取れず、教員、学校に余裕が無い。情報を吸収しようと努力する教員も少なく、おそらく保護者の気持ちもそこに無い。世の中の全てのことが繋がっているという認識が不十分で、

政治、環境、社会保障、経済、平和などについての大人の感度が鈍く、特に教員は鈍いように思う」という返事が戻ってきました。

実際、OECD が 2024 年に行った国際調査では、主要国の中でも日本の教師の仕事時間が一番長く、特に授業時間は 17.8 時間で国際平均 22.7 時間より短いにもかかわらず、課外活動や事務業務の時間が国際平均に比べて長いという結果でした。また、そうしたことも影響して、現場に絶望して退職する教員や、ストレスによる精神疾患で休職する教員も増加し、教員不足はますます深刻な状況にあるそうです。それに加えて、近年の公立学校教員採用選考試験の倍率は 3 倍を切る「危険水域」、言い換えれば、優秀な教員の割合が一気に低くなる危険水域に入りつつあると言われ、教員の質の低下も問題になっています。

一方、子どもたちの状況は、たとえば、この夏公表された全国学力テスト（原則 3 年毎、全ての小学 6 年生と中学 3 年生が対象）では、前回（2021 年度）より全教科共に大幅に学力

が低下し、文科省や有識者の間でも「深刻な結果」との認識が広がったそうです。

また、ユニセフが数年に1回、先進国の子どもの状況を比較・分析する報告書「レポートカード19」では、子どもたちのウェルビーイング（幸福度）において、日本は（身体的健康）は41カ国中1位、（学力・社会的スキル）は41カ国中12位でしたが、（精神的幸福度）は36カ国中32位で、特に15～19歳の自殺率が悪化しているという報告でした。

こうした状況に対して、文科省は教員免許取得のための大学の教職課程の単位数を、現行の59単位以上から、35～39単位程度に大幅削減する方針を固めたと報じられています。これによって、教員不足解消を狙っているようですが、これは教員の質の低下につながりかねず、それは教育の質や子どもたちへの指導力の低下にもつながり、ひいては、子どもたちの学力低下だけでなく、そのウェルビーイングの低下にもつながるように思えます。教育までが短期的視点での政策しか取れなくなっているのかと思うと、本当に深刻です。

国際学力調査で常に世界のトップクラスにあるフィンランドでは、教員資格は、大学の学士課程だけでなく、修士課程で教育学の研究と教育実習が義務付けられ、その後の厳しい選抜過程を経て教員になれるのだそうです。そうした高い専門性が教育の質を保障し、教員は生徒や保護者、社会から尊敬と信頼を集め、高い社会的地位を得ているそうですが、その背景には、「教育」が個人の暮らしや人生だけでなく、健全な社会の基盤であるといった、教育の重要性に対する深い認識が国民の間に浸透しているからだと思われます。

それに比べて日本は、教育が大切と言いながら、教育への公共投資はOECDの中で常に平均を下回り、家庭任せの傾向が強まっており、到底、国として本腰で教育に取り組んで

いるとは思えません。また成績にこだわらない保護者も増えているようで、そのこと自体は悪いことだと思いませんが、“忙しさにかまけて無関心”、という状況もあるようで、家庭環境も学力低下や精神的幸福度に影響していると考えられます。

エマニュエル・トッド氏は著書『大分断』の中で、「かつては平等の象徴だった教育が、今やエリートと大衆の分断・対立を招き、民主主義の機能不全とポピュリズムを生んでいる」と書いていますが、現在の米国をはじめとする世界、そして「今だけ、金だけ、自分だけ」という風潮が政治家や経済人にも蔓延している日本でも、同様のことが言えそうです。加えて、私は、現在の教育は“経済成長”という人間の欲望に翻弄されて、本来の教育の目的を見失っていると言いたいのです。

「環境」は全ての生命と社会・経済活動の基盤であること、その中で私たち人間は自然や人や社会、経済や文化など様々なつながりの中で生きている、そんなことを感じ、そのつながりから様々な事を学び考えることで、一人の人間として、持続可能な社会の形成者として、成長することが教育の目指すところだと思いますし、広い視野での環境教育が大切な所以もそこにあると、私は考えています。

これらを踏まえ真の教育を学校で行うには、時間的ゆとりが必要ですし、教員の能力・資質も問われます。加えて、家庭・地域そして社会全体が、教育の重要性を理解し見守りサポートすることが大切で、学校や教員だけに任せておいていいものではないはずです。

私たち大人そしてNPOも、その一助とし、正しい情報を得る、物事のつながり、例えば、気候変動の現象だけでなく、その原因や暮らし、社会・経済活動とのつながりを的確にとらえ、日常的に周囲の人や子どもたちにも伝え共に考える努力が必要なのだと思います。

未来世代に安全な地球を引き継ごう

ながれ

三橋 規宏 (みつはし ただひろ) / 経済・環境ジャーナリスト、千葉商科大学名誉教授

筆者は1990年代後半に環境問題に関心を抱く日本を代表する企業トップ約20人が個人の資格で参加する経済人の環境NGO、「環境を考える経済人の会21」を立ち上げた。2001年5月に奮発して日本経済新聞の1ページを買い取って、意見広告を掲載した。タイトルは「私たちは、地球の限界に遭遇した人類最初の世代です」、リード（前文）で次のように記載した。

「私たちは500万年の人類史の中で、地球の限界に遭遇した最初の世代です。先輩世代は無限の地球の上で、ひたすら自然資源を活用し、物的豊かさを追求する事ができました。しかし、私たちには、もはやそうした生き方はできません。私たちは、現在の一方通行型、化石燃料依存型経済システムを循環型、脱化石型へ早急に転換させる必要があります。この課題を乗り越えるためには、経済活動の中核を占める企業が変わらなければなりません。企業が変わるためには、経営トップがまず変わることです。環境を考える経済人の会21（B-LIFE21）は、そんな思いを共有する経済人の集まりです」

● 温暖化対策に熱気溢れた90年代

その当時、環境問題、中でも地球温暖化問題への関心は急速な盛り上がりを見せた。

1990年8月にIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が第一次評価報告書の中で、「人為起源の温室効果ガスが気候変動に悪影響を与える恐れがある」と指摘した。92年5月に国連気候変動枠組み条約が採択され、同年6月、ブラジル・リオで地球サミットが開かれ、同枠組み条約は発効した。97年12月に

は京都で第3回・同条約締約国会議(COP3)開催された。会場には締約国155カ国の政府代表約1500人をはじめ、非締約国、国連、世界銀行などの国際機関代表、さらに世界各国の環境NGO、報道関係者ら約1万人が集まり、日本で開かれた国際会議としては過去最大の会議になった。

COP3では、温室効果ガス(GHG)の具体的な削減について、排出量の多い、日本、アメリカ、EU(欧州連合)などが、率先して実行することを決めた。90年を基準にして、2008年から12年まで間に、日本、アメリカ、EUはそれぞれ、6%、7%、8%削減する事を盛り込んだ京都議定書を採択した。

● 「失われた30年」が日本を劣化させた

その時から約4分1世紀が過ぎた。温暖化が危機的段階に差し迫っているにもかかわらず、国民や政治、メディアの温暖化に対する関心は驚くほど低い。2000年頃のある熱気はどこに行ってしまったのだろうか。

筆者は最大の原因が「失われた30年」にあると考える。90年代半ばから始まった長期デフレ不況で、日本経済は約30年間、名目GDP(国内総生産)が500兆円台で横ばい状態を続けた。この間、2012年12月、第2次安倍晋三内閣が発足、デフレ脱却を目指して、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、成長戦略を掲げ取り組んだ。アベノミクスである。翌13年3月には金融緩和論者の黒田東彦氏を日銀総裁に抜擢した。黒田総裁は異次元金融緩和を推進、マネーサプライの大幅増加、マイナス金利の導入などに踏み込んだ。アベノミクスは20年9月まで続いた。

だが、デフレ脱却はかなわず、深刻な財政赤字と大幅な円安という負の遺産だけが残った。特に円安は「円安貧乏」を招き日本人の生活を疲弊させている。

●一人当たり名目GDP、世界38位

日本の劣化を示す有力な経済指標に一人当たり名目GDPがある。IMF（国際通貨基金）調べによると、2024年の日本の一人当たり名目GDPは3万2498ドル。香港、台湾、韓国にも抜かれて38位まで低下した。もちろんG7（先進主要7カ国）の最下位。名目GDPも1960年代後半以降、米国に次ぐ世界第2位を占めてきたが、2010年に中国に抜かれ、最近ではドイツにも抜かれて世界4位、さらに数年後にはインドにも抜かれそうな情勢だ。

●高齢化の進行と自分ファーストの若者急増

日本人の精神劣化も進んでいる。少子高齢化を伴う人口減少が日本社会の前途に暗雲となって立ち込めている。国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によると、日本の人口は2056年に1億人を下回り、2070年には現在の約3割減の8700万人まで減少する、59年に出生数は50万人を割ると予想している。65歳以上の割合を示す高齢化率は、20年の28.6%から70年には38.7%に上がる。人口の高齢化に伴って、労働人口の高齢化も進む。高度成長期の企業には若者が溢れ、明日への期待で職場は活況に満ち溢れていた。今、高齢化に伴い、職場から急激に元気が失われている。労働不足を補うため、外国人労働者への依存が高まる。外国人労働者が増えれば、外国人による交通事故や犯罪が増え、毎日のようにメディアが報道している。先の参院選挙では移民規制を掲げる政党が登場し、大きく票を伸ばした。

一方、一人っ子で育てられた若者の中には、社会生活を営むための規範意識が乏し

く、自分ファーストの振る舞いが目立つ。地下鉄の優先席にどっかり座り、高齢者が前に来ても席を譲る気配を見せない。「貧すれば鈍する」という言葉がある。「貧乏になると頭の働きが鈍くなる、また品性がさもしくなる」（広辞苑）。残念だが、今の日本に当てはまるような気がする。長期的視点から日本の将来を冷静に考え、行動する余裕を失ってしまったように見える。足もとの自分の損得しか視野にない小粒化した日本人が増えている。世論調査を見ても、国民の関心は、物価対策、年収アップ、政治と金、外国人政策などが上位を占め、深刻化している温暖化対策への関心は極めて低い。温暖化は今の自分への影響は軽微なので、差し当たって、自分ファーストで今日、明日の自分の身を守りたい。こんな独りよがり温暖化への関心を損ねている。

●未来世代への責任、憲法に盛り込もう

「失われた30年」で劣化した日本がそこから抜け出し、再び元気を取り戻し、明日へ向け力強く歩み出すためには、過去と絶縁するくらいの思い切った発想の転換が求められる。劣化し、矮小化し、長期的視野を欠く自分中心主義の衣を脱ぎ捨て、利他主義、寛容さ、長期的視点で日本の将来を考える余裕と心意気が求められる。今の日本には国民を奮い立たせるような「国家百年の計」が存在しない。国民の誰もが納得し、力を合わせて推進しなければならない課題は次世代への思いやり、気遣いだらう。現代世代が楽をするため、地球の限界に突き当たってしまった反省を込めて、新しい日本の国是として、「未来世代に安全な地球を引き継ぐ」をしっかり憲法に明記することだ。温暖化対策も国是に基づく国策として、脱政党、官民一体で取り組むための好機到来である。残された時間は少ないが、目標を定めたときの日本と日本人の結束力と底力を世界に見せよう。

政治教育が直面する課題と今後の展望

ながれ

上原 直人 (うへはら なおと / 名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授)

●はじめに

環境文明 21 をはじめとした民間団体の努力もあり 2003 年に成立した「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づいて、持続可能な社会を作っていくために、学校、地域、職場で環境教育が振興されることとなった。現在、環境教育は多様な形で展開されているが、「何故、温暖化が政治やメディアでとりあげられないのか」という今号の特集テーマに象徴されるように、環境教育の実施によって、政治やメディアを動かすほどまでに人々の関心が高まっているとは言い難い。この課題に対して、本稿では、政治教育の観点から考える。

●教育基本法と政治教育の振興

1947年に制定された教育基本法は、2006年の全面改正によって、公共の精神、愛国心、伝統文化の涵養といったナショナルアイデンティティを強化していく側面も盛り込まれた。しかし、1947年法と同様に、日本国憲法の精神にそって、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成するための資質として、第14条（政治教育）で「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」と定められている。

政治教育を振興していく上で、戦後改革期において、特に重視されたのが、新憲法の理念（戦争放棄、基本的人権、政治機構など）の普及を目的とした憲法教育であった。学校教育においては、新制中学校の社会科の教科書として「あたらしい憲法のはなし」が使用され、社会教育においては、公民館や学校において市民向けに教養講座が開設され、特に

各地に建設され始めた公民館には、「新憲法の精神を日常生活に具現するための恒久的施設」として大きな期待が寄せられた。憲法教育を中核にすえて始まった政治教育は、その後、人権教育、多文化教育、平和教育、環境教育、消費者教育など、政治に対する理解や批判力の育成にとどまらず、生活課題や地域課題と結びついた広義の政治教育として、民間団体とも連携しながら展開されてきた。近年では、2015年の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に主権者教育の必要性が叫ばれ、政治や社会の仕組みを学ぶだけでなく、現実の政策課題や選挙の争点を自分ごととして考え議論する学びが重視されている。

●政治的中立性の問題

政治教育の振興は、人々の政治意識の向上にも寄与してきたと思われるが、政治や社会の課題解決に向けた動きが高まっているとは言い難い。その一因として、政治的中立性の問題があげられる。教育基本法第14条（政治教育）では政治教育の振興が謳われる一方で、2項で、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と規定している。

政治的中立性を尊重することは重要であるが、政治教育にはイデオロギー性や論争的な側面も有する傾向が強い点を考慮して、教育現場では、政治的なテーマを扱うことに慎重になり、本質的なところまで学ばない表面的な学びになりがちである。近年、学校現場で広がりを見せた主権者教育においても、模擬

投票を行う際に、現実の政治や社会の課題から離れたテーマで行われるケースも多く、また、公民館をはじめとした社会教育施設においても、かつては各地で開催されていた憲法学習講座もほとんど見られなくなっている。

形式化および脱政治化した政治教育の再政治化を目指して、社会科教育や公民科教育の分野では様々な教材研究が行われており、これらの研究は、政治的中立性を担保しながら本質的な政治教育を展開していく上で役に立つであろう。

●啓蒙的な政治教育の限界

政治教育がかかえる課題として、政治的中立性の問題以外に、啓蒙的な政治教育の限界についても考える必要がある。

日本の若者は自己効力感が低いと言われてきたが、それは近年の調査でも示されている。日本財団から2024年4月に発表された『18歳意識調査「第62回－国や社会に対する意識（6か国調査）－」報告書』によれば、「自分の行動で、国や社会を変えられると思う」と回答した人の割合が他の5か国（アメリカ、イギリス、中国、韓国、インド）よりも明らかに低い数値となっている。そして、これは若者だけに見られる特徴ではなく大人も同様である。NHK放送文化研究所が行った調査「日本人の意識1973-2018」によれば、「投票等の自身の政治的行為が政治過程に与える感覚」を意味する「政治的有効性感覚」は、近年は、若い世代のみならず全世代で低い数値を示しており、投票率低下からの脱却は難しい状況である。

自己効力感や政治的有効性感覚が低い一因として、意志決定の場に参加し自身の力で変化をもたらしたという経験が不足していることが考えられる。したがって、政治教育の展開においても、政治や社会の課題に対する理解と関心を促すことを中心とした啓蒙的なアプローチのみならず、参加と行動につながる

ような実践的なアプローチも重要となってくる。ただし、政治教育がある程度プログラム化されたものである以上、そう簡単に実現できるものではない。

●実践的な政治教育の展開に向けて

SDGs時代における教育のあり方を考えていく際に、国際社会に開かれた資質を備え、政治や社会に主体的に参加する市民をいかにして育むかという観点から、教育界においてシティズンシップ教育への関心は高まっており、政治的教養の重要性に言及されることも多い。行動する市民を育むために、学校や民間機関において実践的な教育も展開されており、自己効力感や政治的有効性感覚の一定の向上には寄与できるだろう。しかし、その前提となる学校や地域社会のあり方そのものも変えていかなくては、これらの効果は限定的なものになる可能性も高い。

日本の学校は校則が多く、また教師主導で運営がなされているため、規則を遵守する精神や、言われたことをこなす能力を育むという点では効果的だが、生徒自身で決定し変革するという機会は学校生活において乏しい。必要に応じて校則を生徒自身で変えたり、生徒会主導で行事を企画したり、地域課題解決に生徒が参画する等の機会が増えることが望ましい。さらに地域社会においても、子ども・若者が気軽に立ち寄れるような、家庭や学校とは異なる第三の居場所となるような公共施設をもっと増やして、そこでは利用者として過ごすだけでなく、様々な企画にも携わりながらまちづくりに参画していくような経験を積めるのが理想である。このように学校や地域社会において人々が能動的に参画していく仕掛けを広げていくことで、政治教育や環境教育もより効果的なものとなり、一人でも多くの行動する市民が生まれ、政治やメディアも動かしていく流れができるのかもしれない。

気候変動は『詐欺』 トランプ国連演説と加速する科学への攻撃

ながれ

八田 浩輔 (はった こうすけ/毎日新聞ニューヨーク支局専門記者)

米国のトランプ大統領は2025年9月下旬、2期目で初めてとなる国連総会での演説で、気候変動問題について「世界でこれまで仕組まれた最も大きな詐欺だ」と切り捨てた。

1期目にも地球温暖化の国際枠組み「パリ協定」から離脱するなど脱炭素をめぐる国際協調に背を向けてきたトランプ氏だが、過去の国連演説では気候変動にほとんど触れたことがない。しかし、今回は違った。持ち時間を大幅に超えた1時間弱に及んだ演説の10分近くをこの話題に割り、「再生可能エネルギーは悪い冗談だ、機能しない」「グリーン詐欺から手を引かなければ、あなたたちの国は滅びる」と強い調子で持論をまくしたてた。

国内の支持者向け演説で繰り返してきた範囲の内容ではあったが、各国の代表が居並ぶ国連の議場で、科学と国際合意を改めて否定した衝撃は小さくない。単なる政治的パフォーマンスにとどまることなく、10月の国連の専門機関の会合では、国際海運分野で初の炭素課金制度に制裁をちらつかせて反対し、導入にストップをかけた。「トランプ2.0」は、世界の温暖化対策に計りしれない負の影響を及ぼしつつある。

●温室効果ガス規制の根拠を撤廃へ

トランプ氏は2024年の大統領選中、「ドリル、ベイビー、ドリル」（掘って、掘って、掘りまくる）をスローガンに化石燃料の増産を訴えてきたが、気候変動の問題は存在しないと否定するような言葉は避けてきた。世論調査は共和党支持層でも若者世代は気候問題への関心が高いことを示しており、彼ら

をつなぎ留める選挙対策の意図もあったとみられる。

しかし、2025年1月の政権発足後はブレーキが外れたように気候科学への攻撃を強めている。

米国内では気候変動に関係する連邦政府機関の予算と組織は縮小、廃止され、多くの科学者や職員たちが退職に追い込まれた。バイデン前政権が気候変動対策として導入した電気自動車（EV）や再生可能エネルギーなどの税控除の廃止も決めた。

極めつきは、温室効果ガスの排出規制撤廃に向けた動きだ。

環境保護庁（EPA）は、CO₂などの温室効果ガスを汚染物質とみなし、「現在と将来の世代の健康と福祉を脅かす」と公式に認めた判断、いわゆる「危険認定」

（endangerment findings）を取り消す方針を打ち出した。米連邦政府が大気浄化法に基づき、自動車や発電所からの温室効果ガスを規制する根拠である。

気候変動を「宗教」と呼んで敵視するEPAのゼルディン長官は「CO₂ではなく、排出基準そのものが、米国民の生活に対する真の脅威だ」と述べ、温室効果ガスの規制撤廃も示唆する。EPAの看板と使命を放棄した異常事態だ。

米国の気候変動対策を根底から覆すこの判断やトランプ氏の国連演説に「お墨付き」を与えているのが、エネルギー省の作業部会が2025年7月に発表した報告書である。かねて温暖化対策の緊急性に異を唱えてきた5人の研究者たちが、2カ月という短期間でまとめた。「米国の政策や行動が地球の気候に与え

る直接的な影響は、検出できないほど小さい」という記述に象徴されるように、全編を通じて温暖化のインパクトや対策の必要性を過小評価する主張にあふれている。

科学界や環境団体は、報告書について政権の主張に都合の良いデータなどを取り繕った典型的な「チェリーピッキング」だと反発する。

テキサス A & M 大学の気候科学者、アンドリュー・デスラー教授は「とっくの昔に否定された考えに依拠し、科学的知見の歪曲や重要な事実の欠落、誇張、奇聞、そして確証バイアスに支えられている」と痛烈に批判した。環境団体の米天然資源保護協会 (NRDC) も「気候災害から国民を守る責任を放棄しようとしている」と政権を非難し、温室効果ガスの排出規制が正式に撤回されれば、法廷闘争に臨む構えをみせる。

●文化戦争に埋もれる国家の責任

米国は世界最大の石油・天然ガスの生産国だ。トランプ氏の演説や脱炭素政策の急展開の背景には、化石燃料業界への利益誘導のみならず、保守的な傾向の強い地方の支持層の存在がある。

現在の米国において、気候変動は人工妊娠中絶や性的少数者の権利、銃規制などと並ぶ「文化戦争」の柱の一つとなっている。信条や価値観、さらには米国とは何かという世界観の相違に基づく党派対立のなかで、科学的な正しさや国益を超えた「地球益」、基本的な人権は置き去りにされる。民主党のオバマ、バイデン両政権は気候政策を重視した。トランプ氏にとっての関心は敵視する民主党政権のレガシー（政治的遺産）を無力化することにあり、それを実行する「強いリーダー」像に岩盤支持層は喝采を送る。このような分断の構図が続く限り、トランプ氏を引

き継ぐ共和党指導者が気候問題の否定を続ける可能性は十分にあるだろう。

折しも国連の主要な司法機関である国際司法裁判所 (ICJ) は2025年7月に発表した勧告的意見で、「すべての国には、人為的な温室効果ガス排出を減らし、気候を保護する国際法上の義務がある」との見解を示した。産業革命前からの平均気温上昇を1.5度に抑えることを各国が目指すべき目標と明確に位置づけ、「化石燃料の生産、消費、探査許可、補助金の付与など」は気候を保護する国家の義務違反とみなされる行為とした。拘束力はないが、権威ある解釈として国際社会が尊重すべきものだ。

トランプ政権に軌道修正の意思がないのは明白だが、他国も同調して取り組みを鈍化させるならば、後戻りできない事態を招きかねない。

とりわけ日本は米国との関税交渉の合意に伴い、トランプ氏肝煎りの米北部アラスカ州での液化天然ガス (LNG) 開発事業に引きずり込まれようとしている。計画では州を縦断する約1300キロのパイプラインを新設する。半世紀前から構想はあったが、採算性の問題などから前進してこなかったプロジェクトだ。

国際エネルギー機関 (IEA) は、パリ協定で定められた1.5度目標の達成には、石油・ガスの新規プロジェクトへの投資は不要だと指摘する。トランプ政権の強圧的な態度に屈し、日本がいかなる形であれアラスカのプロジェクトに加担すれば、従来の気候対策へのコミットメントと矛盾するばかりでなく、その不正義が追求されるリスクも認識すべきだろう。

米国での新たな再エネ運動：Sun Day

森 秀行（環境文明 21 アドバイザー）

トランプ大統領が国連で気候変動は詐欺だと断じる中、ニューヨーク市を中心に「Sun Day」という草の根運動が行われました。これは 350.org の創設者でもあるビル・マッキベン氏らが主導したもので、全米で 450 以上の様々な活動が行われ、「太陽光、風力、バッテリー」を核とした再エネの本格的導入を呼びかけたものです。このキャンペーンに先立ち発表された「Here comes the sun」が 8 月に発売されました。マッキベン氏の著作ですが、ビートルズのジョージ・ハリソンの名曲を表題としたこともあり、今米国で注目を集めています。

これは、希望の本です。トランプ政権の反気候政策にもかかわらず、再エネは世界的には拡大を続けています。例えば、パキスタンでは、最近 2～3 年の間に、国の電力供給の半分にも相当する太陽光パネルが爆発的に普及しました。これは、政府の政策によるものではなく、安価となった中国からの太陽光パネルを市民や農民が一挙に設置した結果です。同様の動きがガーナやタンザニアなどいくつかのアフリカの国でも顕著になってきています。アフリカには、電力網が未だ不十分な国も多くありますが、ちょうど携帯が一気に普及したように、再エネのリープフロッグが始まったのかもしれません。

先進国においても新しい展開がみられます。ドイツでは、マンションのバルコニーから外壁に垂らし、コンセントを差し込むだけで、家庭の 20 - 25 パーセントの電気を供給できるバルコニーソーラーが急速に普及し始めました。これまでの屋根がある一軒家のみで可能であったパネルの設置を、マンションや借家でも広げることができます。これは、他の

欧州諸国にも広がっています。また米国でもユタ州で、ドイツで可能なことがなぜできないのかと問題提起され、ソーラーブランケットが設置できるように法改正されました。

マッキベン氏は、再エネは政策的な支援がなくても経済的な優位によって展開するフェーズに入った。もはや「代替」ではなく、「主要」エネルギーになったと主張しています。従来から再エネに熱心なカルフォルニア州では、既に夏場にはほぼ再エネだけですべての電力をカバーできるようになりました。その結果、2 年前に比べて天然ガスの使用量が 40% も削減されました。テキサス州は化石燃料生産の中心地ですが、そこでの再エネ容量は、カルフォルニアより多くなりました。安価な再エネを維持推進する方が合理的とのローカルな主張が、再エネの伸展を阻もうとする政治的な圧力を排除した結果です。

それでもトランプ政権は、化石燃料優先を強力に進めています。関税交渉でも明らかになりましたが、大量の天然ガスの輸入やアラスカのパイプラインへの協力などで、日本はその米国の政策に深く組み込まれ始めています。そのような中、本年 7 月、中国は、EU と協力して脱炭素を推進していくことに合意しました。そこには、太陽光やバッテリー、EV などで圧倒的な世界シェアを誇る中国の技術力があります。国連が 9 月に開催した今年の気候サミットでも、中国と EU が冒頭に 2035 年の削減目標を公表し、新たな国際的なリーダーシップの形が明確になりました。一部専門家は、今後、米国は「petro - state」として、中国は「electro - state」として、世界を二分していくのではないかと指摘し始めています。

みんなのページ

7月23日、国際司法裁判所から歴史的な勧告的意見が出されました。その詳細については9月号で専門家が説明してくれています。

これを日本に当てはめると、地球温暖化が止まらないということです。

気候危機時代となって久しく、この夏も全国で連日30℃超えの灼熱の暑さとなっています。危険な暑さのため熱中症に罹り、命を落とす人が増えています。

或いは気候変動の影響で、全国で線状降水帯が発生して一晩で1か月間の降水量に匹敵する雨量が降り続き、各地で災害が発生しているとの報道です。近年山林火災も発生しています。しかもコメを始め農産物が異常気象のため、収穫量が減り農家さんも困っていますが、私たち消費者も物価高騰により大変困っています。まさに日本列島が気候変動の影響を真面に受けています。

ラジオの天気予報では、「命に関わる暑さです。警戒してください」と熱中症に注

意し、エアコンや水分補給を促し、なるべく外出を控えるよう放送していますし、各自治体では、熱中症警戒アラートを呼びかけていますが、警報だけです。

この原因が地球温暖化によるものとは放送されていません。これは地球温暖化対策の「緩和と適応」がメディアを通じて十分に国民に周知されていないことも原因のひとつです。温室効果ガスの増大（特にCO₂）で、地球温暖化が促進されています。政府や自治体、企業、メディアそして市民が地球温暖化に対して危機感が希薄とされます。市民は温暖化は自然災害と思いきみ諦めている人が多く、人為災害ということのごく一部の環境に精通した人だけで共有しています。政府や自治体にも温暖化防止をするやる気が見えません。

「今こそ、まっとうな日本の気候政策を創ろう」実行委員会と共に、声を上げ、行動しましょう。

（環境文明21正会員 中山茂）

「今こそ、まっとうな日本の気候政策を創ろう」キャンペーン

「今こそ、まっとうな日本の気候政策を創ろう」実行委員会では、Web ページ内に、皆様の根本的かつ率直な質問に答える「Q & A コーナー」を設けています。今月号でも掲載内容の一部をご紹介します。

Q 3：地球温暖化に伴い、近年既に記録的な猛暑や気候災害が多発し、健康被害を始め気候変動による様々な影響が、世界中で深刻になってきていますが、冷房システムの導入や農作物の品種改良などの適応策を徹底すれば、私たち人間の生活は可能になるので、過度に心配する必要はないのではないですか。

A 3：適応策は必要ですがそれだけでは不十分です。気候変動問題が悪化しつつある現在、すでに、世界中で熱波や豪雨、森林火災などが起こり、多くの人々が被害を受けてきています。このような喫緊の問題に対する確かな対策を打っていく必要があります。適応策は温暖化に伴う悪影響を当面やわらげることが目的であり、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減を目的としたものではないので、それだけでは生態系も含めた地球環境そのものの劣化を止めることができないからです。問題に抜本的に対処する緩和策が必要な所以です。（回答者：一方井誠治、森秀行）



環境文明社会づくり あれこれ (51)

源流 (51)

日本の公害対策を、脇役ではあるが最後まで被害者に寄り添ったのは、科学者、専門家であった。特に医師の貢献が目立つ。私が直接、間接に関与した顕著な例を三つ挙げる。まず不知火海沿岸漁村で奇病（原因不明の中樞神経疾患）の患者が発生していることを最初に保健所に届け出た（1956年5月）のは、後に原因企業と認定されることになるチッソの付属病院の細川一院長であったことはよく知られている。同医師は、この奇病の原因としてチッソ水俣工場の廃水の疑いが濃くなると、工場内で動物実験を繰り返し、59年10月には、アセトアルデヒド酢酸工場廃水によって直接ネコに水俣病を発生させることを検証した。この結果はついに発表されずじまいになったが、この事実は広く専門家の間では知るところとなったという。

一方、水俣病患者の拡がりにより、熊本大学医学部は県からの原因究明の研究依頼を受けて「水俣病研究班」を組織し、公衆衛生、病理学、生化学、衛生学等の教授陣が踏ん張り、工場廃水により汚染

された水俣湾産の魚介類やヘドロから有機（メチル）水銀化合物を抽出、結晶化することに成功した。しかし、これで水俣病対策が軌道に乗ったわけでは全くなかった。中央の業界や政府内には「駅弁大学の教授らに何がわかるか」と言わんばかりの雰囲気があった（宇井純さんによる）中で、東京工業大学の清浦雷作教授らによる「有毒アミン説」発表などのゆさぶりもあり、すぐにはまともな対策に結びつかなかった。

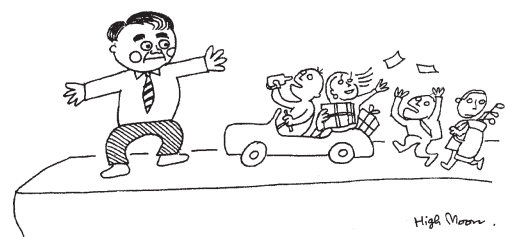
1968年9月、ついに政府（厚生省）は「熊本水俣病はチッソ水俣工場のアセトアルデヒド酢酸設備内で生成されたメチル水銀化合物が原因」と、遅まきながら断定するに至った。1965年の新潟市阿賀野川流域での昭和電工の鹿瀬工場の廃水による第二水俣病発生も受けて、政府はこれ以上の先延ばしは許されず、真剣に取り組まざるを得なかったとはいえ、熊本大学の医師たちの奮闘がなければ、この時の政府見解の発表はなかったと思われる。

水俣病に関しては、1963年頃の学部学生時代に、私は同じ研究室の修士課程に在籍していた宇井さんに連れられ

加藤 三郎

て、水俣の現地などを数日間訪ねたことはあったが、それ以降は石牟礼道子さんの『苦海浄土』や原田正純さんの『水俣病』や『水俣病は終わっていない』などを通して、水俣病による被害患者や家族の怒り、悲しみ、社会の偏見などを知った。

医学者らの原因究明がスピーディーに進んだにも関わらず、地元の原因企業、行政、そして中央政府の対策（工場廃水の海への排出止めと被害者の救済と賠償など）の遅れにより被害者の数が急増した。それに加え、第2水俣病が発生した（当時の担当課は公害課ではなく、同じ局の食品衛生課）ことに衝撃を受けた医師出身の橋本道夫公害課長は、チッソや昭和電工と類似の工程を持つ国内の同種工場での水銀の使用状況、さらに廃水の処理や放流先の緊急実態調査は公害課が関係県の強力を得て実施することを決めた。類似工場は全国に何か所もあったが、私は日本海沿岸の青海の化学工場の調査に派遣された記憶がある。



日程のお知らせ

●環文ミニセミナー

日時 2025年11月21日(金)16:30-17:30
オンライン開催

講師 明日香 壽川氏
(詳細、お申込方法はWebページにてご確認ください)

●経営者「環境力」クラブ運営委員会

日時 2025年11月26日(水)13:00-17:00
オンライン開催

●エコツアー

日時 2025年11月28日(金)
※募集終了。参加者には別途詳細連絡。

環境文明 21 の主な動き (10月)

- 10月 3日 環文サロン開催
- 10月 6日 グリーン連合勉強会
- 10月 27日 環境フォトコンテストに藤村代表が
審査委員長として参加
- 10月 29日 グリーン連合幹事に藤村代表参加

★ 2025 年度全国交流大会

「温暖化をはじめとする環境政策をより進めるには」

日時：2025年12月13日(土)
14:00-16:30(開場 13:40)

会場：WAW 品川インターシティフロント 3階
東京都港区港南 2-14-14(JR 品川駅より徒歩 2分)
※オンライン併用

概要：話題提供「長期・将来世代の視点から環境政策を
考えていくには」(田崎智宏氏/国立環境研究所)
グループ討議・全体討議(進まない理由?そして
今後の対策としてどのようなことが考えられて
いるかについて)

申込：申込フォームからお申込みく
ださい。申込フォームのご利
用が難しい方は事務局までご
連絡ください。

申込期限：会場参加 12/11(木)
オンライン参加 12/12(金) 正午

<https://forms.gle/aJnjVLMnpb8ACDQj6>



うらかた日記 抄

■最近、TVで乗り合いタクシーのコマーシャルをよく見
ます。高齢で運転免許証を返納した方々の足として便利
な交通手段となりつつあるのだと感じます。我が町は昭
和 60-80 年代に開発された駅から 30 分以上かかる郊外住
宅地が多く、住人の高齢化率も高いエリア。賢い地元スー
パーマーケットはかなり前から「無料」シャトルバスを
運行しており、30 分ごとに発着するミニバスで大勢が来
店し、時刻表に合わせて、買い物だけでなく区役所や郵便局、
薬局などもついでに回ってくることもできて大好評。複
数の住宅地を巡る路線で、自家用車を手放した高齢者に
とって、市内運行バスの有料「敬老パス」より家の近く
まで来てくれるスーパーの「無料」シャトルバスは、重
い買い物袋を下げて坂道を上ることもなく、使い勝手が
よいのでしょう。残念ながら我が家は当のスーパーが徒
歩圏内なのでバスの恩恵に預かる機会はなさそうですが、
それにしても高齢者の運転事故の報道が多い中、免許返
納をいつ頃にするか、いつ運転を諦めようか、迷いに迷っ
ています。(O)

■暑い暑い夏がやっと終わったと思ったら、秋を通り越
して急に寒い季節に。そんなさなか、兄夫婦が久しぶり
に上京し、甥姪や懐かしい従兄弟たちとの再会もあり昔
話に花が咲きました。家族、一族、「仲良きことは美しき
かな」。非日常の数日間を満喫しました。/週 2 回、真
面目に近くの体操教室(所長は「ちーちーぱっぱの教室」
と言います)に通う所長、「あー疲れた!」「片足立ちが
できない!」と言いながら、「加藤さん、よくできてますよ」
と指導員に励まされるのがうれしそう。ただ、街中を歩
く途中で、突然立ち止まり「今日はこれを 30 回もやらさ
れた」とスクワットを始めるのは、ちょっと恥づかしい。
/新政権発足ですが、原発推進、防衛費増加など環境問
題には全く関心を示さない新総理。外交もトランプの言
いなりになりそうな気配で心配ですが、せめて、女性初
の総理として、これからの時代、「成長」ではなく、将来
世代を見据えた“持続性”戦略こそが必要なことを忘
れないでほしいものです。(コ)

目次 (33 巻 11 号)

今月のテーマ：何故、温暖化が政治やメディアで
とりあげられないのか

【風】

真の教育はみんなです!.....藤村コノエ 1

【ながれ】

未来世代に安全な地球を引き継ごう.....三橋規宏 3
政治教育が直面する課題と今後の展望.....上原直人 5
気候変動は『詐欺』 トランプ国連演説と
加速する科学への攻撃.....八田浩輔 7

【報告】

米国での新たな再エネ運動：Sun Day.....森秀行 9

【みんなのページ】.....中山茂 10

【環境文明社会づくり、あれこれ】.....加藤三郎 11

【うごき】.....12

お知らせ

環境と文明

2025 年 11 月号

2025 年 11 月 17 日発行

第 33 巻 第 11 号 通巻 386 号

発行所：〒 145-0071 東京都大田区田園調布 2-24-23

ハイツ DORIKONO 301

認定 NPO 法人 環境文明 21

TEL 03-5483-8455 FAX 03-5483-8755

E-mail : info@kanbun.org

URL <http://www.kanbun.org/>

年会費：9,600 円(正会員・賛助個人会員・購読)

郵便振替口座 00220 - 1 - 51770

ゆうちょ銀行 ○二九(ゼロニキュウ)店 当座 0051770

取引銀行 三菱 UFJ 銀行 武蔵小杉支店 普 3973465

発行人・編集人：藤村コノエ 印刷所：株式会社大川印刷